

意見案第8号

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備促進を求める意見書

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）については、平成27年1月14日の政府・与党申合せにより、平成24年の認可時（令和17年度末（2035年度末）完成）から5年前倒しし、令和12年度末（2030年度末）の完成・開業を目指すこととされた。

開業に向けた建設工事等が進められる中、令和4年12月に国土交通省が公表した「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備に関する有識者会議」報告書においては、事業費について大幅な増加見通しとなるとともに、工期については、3年から4年程度遅れている工区も存在するなど、非常に厳しい状況にあるものの、相当の事業期間が残っており、現時点で工期を見通すことは困難とされた。

しかしながら、今般、鉄道・運輸機構においては、複数のトンネルにおいて現在も遅延が発生しており、なお地質不良が継続していること、働き方改革による影響などから、工程短縮策をもってしても、2030年度末の開業は極めて困難であることを国土交通大臣に報告、大臣からは、報告内容の検討のほか、改めての全体工程の精査、開業目標に関する今後の見通しについての検討、工程遅延を短縮するための検討などについて、鉄道局及び鉄道・運輸機構に指示されたところであるが、2030年度末の北海道新幹線の札幌開業は道民の悲願であり、長年にわたり、地元自治体や関係者が一丸となって取り進めてきた一大プロジェクトであることから、このたびの報告は、我々地元関係者にとって大変遺憾と言わざるを得ない。

北海道新幹線は、我が国を縦断する基幹的な高速輸送体系を形成するとともに、地方分散型の国土利用に不可欠な社会インフラであり、我が国として優先して整備すべきである。

また、現在、道内で進められている2030年度末札幌開業をターゲットとしたまちづくりや再開発事業といった様々な動きに対し、開業の遅延は多大な影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況を踏まえ、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）に関し、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 工事の進捗や有識者会議での議論の状況等について、国、鉄道・運輸機構、地元関係者が共通の認識の下、これまで以上に一層の連携を図ることができるよう、情報共有の充実・強化に取り組むこと。
 - 2 新たな開業時期を含めた今後の見通しについて、できる限り早く地元関係者に示すとともに、報告内容について、有識者の知見を活用するなど、様々な観点から検証を行うとともに、工期短縮に向けた検討を徹底して行い、一日も早い完成・開業を目指すこと。
 - 3 開業の遅延に伴い、まちづくりや民間投資など社会経済活動への影響が大きいことから、影響の緩和に向けた対策を検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長 }
参議院議長 } 各通
内閣総理大臣 }
国土交通大臣 }

北海道議会議長 富原 亮